

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【中間会計期間】	第9期中(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社明世カントリークラブ
【英訳名】	AKEYO COUNTRYCLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役 森 保彦
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	代表取締役 鹿戸 恒雄
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	総務部長 小栗 一彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(千円)	184,252	185,712	193,734	375,800	393,810
経常利益又は経常損失() (千円)	211	1,616	1,111	1,643	2,725
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	155	3,031	1,672	32,921	1,365
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数(株)	24,759	24,759	24,759	24,759	24,759
(普通株式)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
(優先株式)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)
純資産額(千円)	2,692,420	2,721,988	2,724,237	2,725,496	2,726,385
総資産額(千円)	2,787,204	2,821,038	2,850,235	2,811,443	2,825,035
1株当たり純資産額(円)	55,738.98	54,260.55	54,148.10	54,085.16	54,040.70
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失() (円)	7.76	151.59	83.60	1,622.26	44.45
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	普通株式 - 優先株式 100	普通株式 - 優先株式 100
自己資本比率(%)	96.5	96.4	95.5	96.9	96.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	23,347	7,595	23,981	9,955	10,058
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,194	7,147	920	12,245	13,714
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	475	475	475	475	475
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	58,346	65,658	85,980	65,686	61,554
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22(43)	19(18)	18(23)	23(29)	20(27)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含めておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の親会社株式会社世開）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	18(23)
---------	--------

(注) 1．従業員数は、就業人員数であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー及び嘱託）の平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興事業を背景として、穏やかに回復しつつあり、12月には新政権への期待感から為替相場は円安傾向となったものの、原油価格の高騰や電力不足の懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移しているため、ゴルフ業界としては今なお厳しい環境下にあります。

このような状況の中、当クラブにおきましては、近隣ゴルフ場との価格競争に負けないコース造り、接客に取り組んで参りました。

設備面では、昨年に引き続き、クラブハウス内のリニューアル工事をフロントからショップにかけ施工致しました。

また、コース内におきましては、14ホールティーグラウンド横法面及びカート道路の改修と、18ホールセカンド地点のカート道路の改修工事を実施致しました。

営業面におきましては、初来場記念優待券の発行、ランチバイキングの試行等の企画・実施し、来場者数は20,949名（前年同期比1,592名の増加）となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は売上高193,734千円（前年同期比8,022千円の増加）となり経常損失1,111千円（前年同期比505千円減少）、中間純損失1,672千円（前年同期比1,359千円減少）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ24,425千円増加し、当中間会計期間末は85,980千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果得た資金は23,981千円となり、前年同期に比べ16,385千円の増加となりました。未払金の増加額による10,902千円の資金増加があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、得た資金は920千円となり、前年同期に比べ8,067千円の増加となりました。これは、定期預金の払戻による収入14,201千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、475千円となり、前年同期と同額となりました。これは、優先株式に対する配当金の支払475千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)					当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	167	4,623	14,734	19,357	116	164	4,826	16,123	20,949	128

(2) 販売実績

区分	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	165,888	104.8
名義書換料	4,050	137.3
年会費収入	17,779	96.2
その他	6,017	99.9
合計	193,734	104.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における流動資産の残高は308,116千円(前事業年度末比13,292千円の増加)となりました。

この増加の主な要因は、現金及び預金が10,224千円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産の残高は2,542,118千円(前事業年度末比11,907千円の増加)となりました。

この増加の主な要因は、什器備品の購入によるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末における流動負債の残高は98,005千円(前事業年度末比26,207千円の増加)となりました。

この増加の主な要因は、未払金が10,902千円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債の残高は27,991千円(前事業年度末比1,140千円の増加)となりました。

この増加の要因は、退職給付引当金が1,090千円、役員退職給付引当金が50千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部の残高は2,724,237千円(前事業年度末比2,147千円の減少)となりました。

(2) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社は、株式会社世開の所有・管理する明世カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に所属しておらず、該当事項はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
優先株式	6,000
計	86,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	(注)3,4,6
優先株式	4,759	4,759	同上	(注)1,2,4,5,6
計	24,759	24,759	-	-

(注)1. 優先株式は、現物出資(預託金債権の受入)によって発行されたものであります。

2. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年200円を限度として利益配当(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時総会の時から議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時総会終了の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき80万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3. 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
 - (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
4. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
5. 当社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
6. 普通株式と優先株式は単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成25年3月31日	-	24,759	-	95,000	-	1,903,600

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	80.78
一宮土地建物株式会社	一宮市神山1-14-24	42	0.17
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	35	0.14
デンタルサービス株式会社	名古屋市名東区亀の井3-178	23	0.09
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1	18	0.07
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1-1	14	0.06
共和食品工業株式会社	一宮市萩原町萩原183	14	0.06
中央紙器工業株式会社	西春日井郡春日町大字落合字宮重町363	13	0.05
株式会社魚国総本社	刈谷市東新町5-118	12	0.05
株式会社佐々木製作所	名古屋市瑞穂区亀城町6-1-1	12	0.05
中京総合リース株式会社	名古屋市中区丸の内1-15-15	12	0.05
計	-	20,195	81.57

所有決議権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	100.00
計	-	20,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,759	-	優先的配当を受ける権利 を有する優先株式(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,759	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

(注) 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式(注) 2」に記載しております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は、非上場のため該当事項はありません。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士早稲田和大氏により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 早稲田勝彦

当中間会計期間 早稲田和大

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	258,635	268,860
たな卸資産	7,646	7,610
未収入金	24,920	27,856
繰延税金資産	2,721	2,663
その他	900	1,125
流動資産合計	294,824	308,116
固定資産		
有形固定資産	916	9,673
無形固定資産	4,414	7,419
投資その他の資産		
預託金債権	3,807,200	3,807,200
繰延税金資産	10,358	10,504
その他	320	320
貸倒引当金	1,293,000	1,293,000
投資その他の資産合計	2,524,879	2,525,025
固定資産合計	2,530,210	2,542,118
資産合計	2,825,035	2,850,235
負債の部		
流動負債		
未払金	46,785	57,688
未払法人税等	2,252	590
賞与引当金	4,730	5,230
ポイント引当金	1,308	770
その他	16,718	33,726
流動負債合計	71,797	98,005
固定負債		
退職給付引当金	15,120	16,210
役員退職慰労引当金	11,731	11,781
固定負債合計	26,851	27,991
負債合計	98,649	125,997

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,903,600	1,903,600
その他資本剰余金	2,006,220	2,005,744
資本剰余金合計	3,909,820	3,909,344
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,278,434	1,280,106
利益剰余金合計	1,278,434	1,280,106
株主資本合計	2,726,385	2,724,237
純資産合計	2,726,385	2,724,237
負債純資産合計	2,825,035	2,850,235

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	185,712	193,734
売上原価	94,647	100,036
売上総利益	91,064	93,697
販売費及び一般管理費	93,517	95,090
営業利益又は営業損失()	2,452	1,393
営業外収益	1,836	1,281
経常利益又は経常損失()	1,616	1,111
特別損失	-	50
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,616	1,161
法人税、住民税及び事業税	881	598
法人税等調整額	533	87
法人税等合計	1,415	510
中間純利益又は中間純損失()	3,031	1,672

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	95,000	95,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,903,600	1,903,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,903,600	1,903,600
その他資本剰余金		
当期首残高	2,006,696	2,006,220
当中間期変動額		
剰余金の配当	475	475
当中間期変動額合計	475	475
当中間期末残高	2,006,220	2,005,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,279,799	1,278,434
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	-
中間純利益又は中間純損失()	3,031	1,672
当中間期変動額合計	3,031	1,672
当中間期末残高	1,282,831	1,280,106
株主資本合計		
当期首残高	2,725,496	2,726,385
当中間期変動額		
剰余金の配当	475	475
中間純利益又は中間純損失()	3,031	1,672
当中間期変動額合計	3,507	2,147
当中間期末残高	2,721,988	2,724,237

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,725,496	2,726,385
当中間期変動額		
剰余金の配当	475	475
中間純利益又は中間純損失()	3,031	1,672
当中間期変動額合計	3,507	2,147
当中間期末残高	2,721,988	2,724,237

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,616	1,161
減価償却費	1,144	1,519
賞与引当金の増減額(は減少)	120	500
ポイント引当金の増減額(は減少)	43	537
退職給付引当金の増減額(は減少)	706	1,090
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	780	50
受取利息及び受取配当金	46	42
たな卸資産の増減額(は増加)	1,853	35
未収入金の増減額(は増加)	4,498	2,936
未払金の増減額(は減少)	7,447	10,902
未払消費税等の増減額(は減少)	301	522
預り金の増減額(は減少)	296	57
前受金の増減額(は減少)	18,933	18,430
その他	14	1,069
小計	6,014	26,199
利息及び配当金の受取額	46	42
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,534	2,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,595	23,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	14,201
定期預金の預入による支出	5,032	-
有形固定資産の取得による支出	670	9,295
無形固定資産の取得による支出	1,445	3,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,147	920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	475	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	475	475
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27	24,425
現金及び現金同等物の期首残高	65,686	61,554
現金及び現金同等物の中間期末残高	65,658	85,980

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	商品・貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法 主な耐用年数は次のとおりであります。 器具備品 4年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (5) ポイント引当金 将来のお客様のポイント還元に備えるため、使用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】
該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,978千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,516千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 46千円	受取利息 42千円
雑収入 789千円	雑収入 239千円
減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 138千円	有形固定資産 539千円
無形固定資産 1,005千円	無形固定資産 979千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成24年9月30日	平成24年12月21日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成24年3月31日	平成25年3月31日
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
256,717千円	268,860千円
計	計
256,717千円	268,860千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金
191,058千円	182,880千円
現金及び現金同等物期末残高	現金及び現金同等物期末残高
65,658千円	85,980千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	258,635	258,635	-
(2) 未収入金	24,920	24,920	-
(3) 預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金	1,293,000		
	2,514,200	2,514,200	-
(負債)			
(1) 未払金	46,785	46,785	-
(2) 未払法人税等	2,252	2,252	-
(3) 未払消費税等	1,584	1,584	-

注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預託金債権

預託金債権については、回収見込み額により時価を算定しております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（自平成24年10月1日 至平成25年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における中間貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	268,860	268,860	-
(2) 未収入金	27,856	27,856	-
(3) 預託金債権 貸倒引当金	3,807,200 1,293,000		
	2,514,200	2,514,200	-
(負債)			
(1) 未払金	57,688	57,688	-
(2) 未払法人税等	590	590	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預託金債権

預託金債権については、回収見込み額により時価を算定しております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度末（平成24年9月30日現在）及び当中間会計期間末（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）及び当中間会計期間（自平成24年10月1日 至平成25年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自平成23年10月1日 至平成24年3月31日）及び当中間会計期間（自平成24年10月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり中間純利益又は中間純損失金額()	151.59円	83.60円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失金額()(千円)	3,031	1,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失金額 ()(千円)	3,031	1,672
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益には、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	54,040.70円	54,148.10円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,726,385	2,724,237
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,807,200	3,807,200
(うち優先株式払込額)(千円)	(3,807,200)	(3,807,200)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,080,814	1,082,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	20,000	20,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月26日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 6月24日

株式会社 明世カントリークラブ

取締役会 御中

早稲田公認会計士事務所
公認会計士 早稲田 和大 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明世カントリークラブの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明世カントリークラブの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。